

第15回生駒市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和元年11月11日(月) 午前9時～午後0時2分

2 場 所 生駒市役所 401・402 会議室

3 報告事項

- (1) コミュニティ・スクールに関する講演及び意見交換
- (2) スクール・サポート・スタッフ導入の成果及び課題についての発表

4 協議事項

- (1) 生駒市教育大綱の改訂について

5 市側出席者

市 長 小 紫 雅 史 副市長 山 本 昇

6 教育委員会側出席者

教育長	中 田 好 昭		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委 員	神 澤 創	委 員	浦 林 直 子
委 員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい

7 教育委員会側欠席者

委 員 西 井 久 之

8 教育関係出席者

奈良県CSアドバイザー	新 谷 明 美
壱分小学校長	原 井 葉 子
壱分小学校スクール・サポート・スタッフ	奥 本 恵

9 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	坂 谷 操	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	(教育振興部次長兼務)	こども課指導主事	新 土 和 美
子育て支援総合センター所長	辻 本 多佳子	生涯学習課長	梅 谷 信 行
図書館長	西 野 貴 子	スポーツ振興課長	西 政 二
教育総務課課長補佐	山 本 英 樹	教育指導課課長補佐	前 田 伸 行
こども課課長補佐	松 田 悟	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実		

10 傍聴者 4名

午前9時 開会

○開会宣告

○報告事項

(1) コミュニティ・スクールに関する講演及び意見交換【資料1】

・コミュニティ・スクールについて、新谷奈良県CSアドバイザーから講演

新谷氏：文部科学省より推進されているコミュニティ・スクールについて、地域学校協働活動のコンサルタントもさせていただいているので、国の動向も交えてお伝えしたい。文部科学省や県から、様々な資料が出てきていると思う。全てに対応するような図式が出てくるがゆえに、逆に分かりにくくなっている。基本的な理解があれば、それぞれの図式に対しても更に理解が進むかと思うので、基本的な事項についてお伝えしたい。文部科学省は、学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進していきたいと考えている。現在、コミュニティ・スクール、地域と共にある学校、地域に開かれた学校、社会に開かれた教育課程、新学習指導要領、土曜日学習、未来塾等、様々な言葉が乱立している。根本は同じ狙いでつながっているが、現場では受け止めきれない状況だ。

まず、コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置された学校と法的に定められている。コミュニティという言葉から、学校内が賑やかで、地域の方が入っていることを連想しがちだが、そのことをもって、コミュニティ・スクールとは言わない。では、学校運営協議会を設置している学校とは何か。学校運営協議会の機能は以下の3つだ。第一に、校長の学校の運営方針について、校長の指名によって選出された委員が協議の上、合議体としてそれを承認する。第二に、校長の経営方針・運営方針に対して、意見を述べる事が出来る。つまり、単に聞かれていることについて承認・不承認という意見を出すのではない。第三に、教職員の任用について、教育委員会に対し、意見を出す事が出来る。これは、教職員個人への評価をするというものではなく、学校を経営していく上でふさわしい人物を配置するよう意見を述べる事が出来るという機能だ。例えば、その学校の課題は学力だというならば、その点における指導力に優れている先生を要求するし、支援が必要な子が多い学校であれば、支援員の加配を要求する。このように、校長の経営指針に照らし合わせて意見を出すということだ。

続いて、地域学校協働本部とは、学校運営協議会にて意思決定されたものを実現させる実働の部分になる。この機能が働くには、地域の教育資源が学校に入っており、そこにコーディネート機能が働いていることが前提となる。コーディネート機能はある個人が有する場合もあれば、グループで有する場合もある。理想とされるのは、地域人材がコーディネーターになり、学校の中で活動していただく形だ。地域学校協働本部の役割は、コーディネート機能を有し、社会にある教育資源を学校に導入していくことだと、文部科学省は定めている。ただ、自治体の状況にあわせて地域学校協働本部の規模が変わる。実働部隊である地域学校協働

本部と学校運営協議会と両方が存在して、機能していないと、コミュニティ・スクールは実現できない。学校運営協議会だけ存在しても、ただのご意見番になってしまうし、地域学校協働本部だけ存在しても、何かしたいという地域の思いがお節介となって、学校の負担になってしまう。学校運営協議会において、学校の課題や方針を合議制で決定することによって、地域学校協働本部も最適な運営が出来る。また、自治体の規模や学校の規模等によっては、両方を作ることができないという学校も多い。その場合は、平成29年度に、学校運営協議会に、学校に必要な支援を協議することが出来るという4つ目の機能が付け足されたので、学校運営協議会にてその機能を持たせることができる。生駒市の場合は、既存の組織を地域学校協働本部に再編しようとしているので、学校運営協議会にて支援の協議までさせなくて良いと思う。学校の目標や課題を協議する際、何をどのように学校に還元するかを話し合った上で、地域学校協働本部に下ろせれば、それぞれが両輪として適切に機能する。ただ、現場では、両者の機能やコミュニティ・スクールを混同し、地域の方が学校に入っていれば良いと考えている方も多い。この取組には、地域住民が学校に入ることが必須となるので、コミュニティという名が付いているだけだ。まずは、コミュニティ・スクールとは、法的に定められた組織であることを現場に理解していただきたい。また、取組を進めていくには、コーディネーターは、地域学校協働本部で活動すると同時に、学校運営協議会では委員として協議をするという形で、両方に関わらなくてはならない。学校運営協議会の委員は、校長によって選出するが、その際、学校としてどのような方に関わっていただく必要があるのかを考えなくてはならない。コミュニティ・スクールの準備期間が十分にあった時代であれば、準備委員会を作り、コミュニティ・スクールをどう運営するのか、誰を委員として選出するのかが協議できていた。しかし、令和3年には学校運営協議会の設置が、現在の努力義務から、義務に変わる可能性があるため、準備委員会で協議する時間が無い。校長には、制度を十分理解した上で、慎重に委員を選出をしていただきたい。委員の任期は1年ではあるが、留任することが多いので、一度選ぶと、なかなか交代もない。委員には、地域の方、コーディネーターは必須で、また、PTA本部役員、地域で子ども達の教育に携わっている団体の代表者、学識経験者枠で、大学教授や前校長等、地域の実情に合わせて必要な人材を選出する。校長の経営方針について意見を述べ、承認する権利があるので、学校運営協議会はほとんど学校そのものと同義だ。委員の中でも学識経験者は踏み込んだ意見を出せるが、地域の方にはそこまでできないので、まずは委員を育てる必要がある。学校運営協議会も始めから機能が果たせると考えるべきではない。学校運営協議会自体が未熟である場合に有効な手立ては、多様な方々を交えた熟議だ。学校の目指す子ども像について、多様な方々と話し合う場を設けることによって、組織が育っていく。委員自身にも様々なことを理解していただかないと、間違った方向に進んでしまう。例えば、教育大綱について理解していれば、市の目指す子ども像を知り、それと照らし合わせて、各校

で、その学校の子ども達には何が必要か考える必要がある。時には、現場の先生方にも参画していただいて、地域の子ども達について話し合っていたいただく必要がある。

また、社会に開かれた教育課程については、コミュニティ・スクールと混同されがちだが、これは新学習指導要領の一つのコンセプトだ。現在、大学受験改革に当たって、記述式でないと測れない学力を測ろうとする動きがある。世界的に学力調査をしていると、日本の順位は若干の変動はあるものの、基本的には大変優秀だ。今までの教育は決して間違っていない。しかし、何のために学んでいるか、学んだことは社会に出たときに何の役に立つか、学んでいることで人生を豊かにすると感じるか、自分は地域にとって必要な存在かと問われると、他国に比べてその意識が完全に欠落しているようだ。なぜなら、子ども達への教育と実社会が結び付けられていないからだ。勉強している理由は、大学受験のためと考えている子どもも多く、大学に入った段階で燃え尽きてしまう。有名大学の下宿している学生でも、大学に来られない学生もいて、教授が個々に電話を掛けるほどだと言う。学びと実社会との連続性については、大学受験を意識する学年になってから教えるのではなくて、幼児教育の時から、その年齢にあわせて、いかに地域社会とつながりを持つかを考える必要がある。保護者は子どもに対し愛をもって接するので、家庭の中で自分が必要な存在であるという実感はわくようだが、核家族が増加し、地域の教育力が希薄になっている中で、社会とつながりながら成長することは、今までのように放っておいてもできることではない。日本では、子どもたちを取り巻く社会全体が努力をしないと、社会の中で子どもが育たない状況になっている。社会に開かれた教育課程を実現させるためには、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的に推進され、子ども達にどう働きかけるか、地域社会で子ども達をどう育てていくかという点に期待がかかっている。特に義務教育世代の課程においては、両者の機能を十分に活用することで、社会に開かれた教育課程が実現されると考えられている。

生駒市では、制度を再編する時期だと聞いているが、コミュニティ・スクールについては、現段階で先を急ぐ必要はない。形だけのコミュニティ・スクールは全国にも多く、学校運営協議会においても、校長の経営方針を理解しないまま、校長の働きを称賛して終わるような会議もあるが、それでは意味がない。地域学校協働活動の中身を考えて、両者をどう連動させていくのか考え、学校運営協議会の委員にも、ただのご意見番ではなく、主体的に関わっていただきたい。校長先生の経営方針の実現のために、持てる能力を最大限発揮していただける方を選ぶ必要がある。学校運営協議会が評議員とは異なるのはこの点であり、学校を助けるものでなくては意味がない。また、地域学校協働本部における地域とは、地域住民だけではなく、社会教育、社会全体として捉えるべきだ。地域住民がボランティアをするだけでなく、企業やNPO法人、PTA協議会の、それぞれの技術、協力も借りながら、緩やかなネットワークとして機能させる。地域の定義が限定的になることで、それぞれの組織

に負担感を与えてしまい、熱心に取り組んでおられる地域の方々ほど「地域が活動しているのに学校は何をしているのか、親は何をしているのか」という考えに至る。しかし、これでは協働を理解できているとは言えない。協働とは、それぞれの立場でそれぞれの力を発揮することであり、子ども達を取り巻く様々な課題について、学校、家庭、地域の中で何ができるのかを共有し、一つの方向に向かっていくことだ。それぞれが同じことをしようとしても良いが、それぞれの負担にならないように進める。地域活動に、学校や保護者が関わる場合、ボランティアのそれと同じだと認識し、強制力をかけてはならない。地域活動に強制力が働くことによって、教職員が本来すべき職務を全うすることが出来なくなる。子ども達の教育を目的にしているので、教職員は教職員がすべき職務、保護者やPTA協議会がそれぞれすべきことを、全うしていただかなくてはならない。その点を地域の方にもよく理解していただかないと、不満を抱いてしまうので、コーディネーターが地域の方に丁寧に説明していかなくてはならない。コーディネーターには、地域の教育資源を上手く活用し、学校内で機能する状況を整えていただきたい。コーディネーターは、地域の方にしていただくのが最適だが、始めからは難しい。学校と教育委員会と一緒に学んで、生駒市のコミュニティ・スクールの理想を共有していただき、教育委員会がバックアップしていただきたい。

小紫市長：コミュニティ・スクールは文部科学省が推進している取組だ。本市には、学校単位の市民自治協議会が、12校中2校に存在する。これをコミュニティ・スクールとどうつなげるかだと思う。また、地域ぐるみの青少年健全育成協議会も、生徒指導に寄ってはいるが、中学校区ごとの既存の組織だ。以上の両者と、学校運営協議会の構成員は、自治会長、民生児童委員、PTA協議会の役員等、重複しがちだと思うので、構成員の整理が必要になる。地域の方々から見ると、これまでの地域の子も達を見守る活動と何が違うのか分からないと思う。また、本市には、校区の垣根を越えたテーマごとのコミュニティも活発で、サマーセミナー等も実施している。地域の定義を校区内の住民だけにしぼらず、そのような熱心な活動を学校内にどう入れていくかという観点からも考えていきたい。

飯島委員：協働とは、目的と課題を共有することとあったが、文部科学省から、学校が学校運営協議会を設置する理由として、教員の意識改革や学校評価に有効であるといった漠然とした期待感が挙げられており、また、その結果、特色ある学校づくりが進んだ、地域が学校に協力的になった等の成果が報告されている。地域と学校は多様であり、それぞれで目標・課題が異なる。そこで、具体的な目標を掲げて学校運営協議会を作り、課題解決された例があれば伺いたい。

新谷氏：地域学校協働本部の前身は、学校支援地域本部事業であり、平成20年から始まっている。地域の学校は地域で盛り上げるという感覚は、日本には昔からあるが、制度として始まったのが平成20年だ。学校運営協議会はそれ以前からあった。早くにコミュニティ・スクールを開始した学校が、取り組み始めた理由としては、地域や学校に大きな課題があり、

学校に地域を取りこみたい、また、地域の課題を教職員と共有したいという思いがあったからだ。理由として最も多いのは、主に中学校で、学校が荒れて子ども達落ち着かない、学級崩壊を起こしているという状況だ。それらの解決のためには、先生だけでは対応しきれないので、昔から地域の助けを求めていた。しかし、地域の方も変わっていくし、先生方も異動するので、持続的に連携させるために制度が必要になる。他には、外国籍が多い学校で、義務教育としてどの子ども受け入れなくてはならない状況下で、日本国籍の子ども達が外国籍の子ども達と上手く交流し、全ての子どもが学校生活を滞りなく過ごすために、地域と協力していきたいと考え、コミュニティ・スクールに移行したケースもあった。このように、明らかな課題がある学校は、地域と結束しやすく、コミュニティ・スクールに移行しやすい。細かな課題だと、教員間ですら課題認識に食い違いがある。先生は風の人、地域住民は土の人と言われるように、先生方にも異動があることを考えると、その地域の中でどのような子どもを育てたいのか、という課題設定は、先生だけではできないので、やはりコミュニティ・スクールは必要だと考えられる。コミュニティ・スクールを始めたら、まずは、目指す子ども像のビジョンを設定しなくてはならないだろう。

坪井委員：平成20年度に取り組みされた富雄中学校区の「富より団子」について、地域の方々と共に地域ブランドを作り、実際に販売もされたと伺っている。どのような課題があって、その取組を実施したのか、またその成果も伺いたい。

新谷氏：富雄中学校区では、小学校が1年目、中学校は2年目に取組を実施した。この取組は先述のコミュニティ・スクールの立ち上げと完全に一致するものではないが、地域学校協働本部活動の中で行ったものである。経緯としては、奈良市が文部科学省の委託事業に、社会教育による地域の教育力強化プロジェクトという事業として、コーディネーター育成に手を挙げて、受託され、実施された。モデル校を設置し、地域の農産物を商品化するために、児童生徒、地域住民、コーディネーターが一緒になって考えることで、コーディネーター育成をすることが第一の目的だった。また、その活動を通じて、学校にとっては、子ども達が経済活動に踏み込むキャリア教育の機会となり、地域にとっては、地域の教育資源を発掘することが出来るという様々な側面があった。ただ、国の予算が入っている点が、他校の取組とは異なる点だ。成果としては、商品化したという結果ではなく、過程としてコーディネーター、学校、地域、児童生徒が一緒になって活動したということが最も意味があったと思う。

坪井委員：5校区で実施したということだが、全て国からの受託事業なのか。

新谷氏：1年目3校区、2年目2校区、合わせて5校区である。

坪井委員：11年経って、現在のコミュニティ・スクールの進捗、社会教育による地域の教育力強化プロジェクトはどうか。

新谷氏：プロジェクトによる成果物は、学校ブランド産品と呼ばれている。商品化したものは平成23～24年度の富雄中学校のみだが、他の4校もその経験を経て、子ども達へのキャリア教育や社会に開かれた教育が活発

になった。また、そのノウハウや目的が明確にわかっているのも、効果的な取組ができています。

神澤委員：まずは学校が目指す子ども像、課題を話し合わなくてはならないというお話だったが、そのメンバーはどのような方か。

新谷氏：学校運営協議会である。

神澤委員：そのメンバーは校長が選出するということがあったが、やはりコミュニティ・スクールの取組は、校長主体であると考えればよいのか。

新谷氏：そのとおりである。学校運営協議会は将来の日本にとっては、学校そのものになっていると考えていただきたい。いわゆる理事会のようなイメージだ。地域連携だけではなく、教職員の働き方改革等についても学校運営協議会にて話し合う。それゆえ、コーディネーターは活動に結び付けるため、地域住民の代表者は地域の子どもの育てるかを考えるため、学校運営協議会に入っていていただく必要がある。PTA協議会の代表者にも入っていていただく必要があるだろう。他には、学識経験者として、学校が荒れている時期には弁護士に入っていたり、心の相談のために心理学を専攻している大学教授に入っていたり、校舎の改修の時期には一級建築士が入っていた例もある。その時々、学校にとって必要な人材を校長が見極め、選任する。学校運営協議会に対して地域づくり、市民自治協議会というイメージを持ちがちだが、その活動をするのは地域学校協働本部なので、混同してはいけない。また、学校運営協議会の委員の数は、学校規模にもよるが、15人以下が理想的だ。15人以上になると、意見を聞くだけの場となり、協議にならない。選任は非常に難しいので、個人を指名するのではなく、それぞれの団体に対して、役職名や分野別で依頼する方が、角が立たないし、委員のバランスを持続しやすくなる。

神澤委員：委員の選定は校長一人ですか。

新谷氏：従来は準備委員会があり、その中で委員の選出を協議した。それができない今となっては、コーディネーターや自治会長等、必ず委員になる方に相談し、決定していくのが望ましい。ただ、その相談の窓口が固定化しないように心がけていただきたい。多様化を意識していただき、学校運営協議会で多様性のある意見が出るようにする必要がある。ある特定の団体の特定の意見に捉われてはいけない。

神澤委員：そもそもビジョンを持つことが難しい。このビジョンについても、校長が中心となって、必ず学校運営協議会の委員になる方と相談し合うということか。

新谷氏：各校のビジョンの上には、生駒市教育委員会のビジョンがあるはずだ。そのビジョンをもとにして、各学校はどう考えるかだ。

レイルズ委員：コミュニティ・スクールについて理解が深まった。制度自体は昔からあるものの、活発な地域は少ない現状である。以前は、教職員の働き方改革につながるような、学校運営をサポートしていただくものが主だと考えていたが、新谷氏のお話を伺い、子どもたち自身が社会につながるという観点で見れば、子ども達の自己有用感にもつながる教育的価値が高い取組だと感じた。地域で子どもを育てるためには、地域のサポートが

必要になっていく。実現に向けての課題は人材の確保であり、コーディネーターの役割が大きく、また選出も難しい。地域内外から適切な人材を選び、場合によっては複数校を兼ねることも良いのではないかと感じた。また、教育的価値が高く、学校運営にもメリットがある一方で、地域にも何か還元されるものが無くては、サポートが受けにくい部分もある。富雄中学校のようにキャリア教育を通じて地域課題を解決した例があるが、他にはどのような動機づけがあるのか。お礼の手紙や歌等の、子ども達との接点を持つこと以外に、どのような動機づけができるか、地域の方が関わっていくための方策があれば伺いたい。

新 谷 氏：いわゆるサポートは地域学校協働活動である。学校を健全な場に保つことは学校運営協議会の役割だ。地域学校協働本部事業そのものが、地域の活性化を一つの目的として持っている。地域とは、地域住民だけではなく、様々な組織があり、その地域には社会的な資源の緩やかなネットワークがある。本事業については、文部科学省は「学校を核とした地域づくり」と表現している。地域住民に地域のボランティアとして関わっていただく際は、「地域にメリットがある」という説明は難しい。教育委員会、学校からは、子どものために、学校のためにお願いするという形でないと、逆に「この活動はあなたたちのためにもなっている」という形で持ちかけると、快く受け取ってはもらえない。ボランティアが本事業に参画するのは、あくまでも子どものためであり、感謝されるからだ。学校や教育委員会の立場から、地域に関わろうとしたら、100%の好意をいただくと受け取らなくてはならない。その一方で、本事業が地域づくりにつながるのは、協働だからだ。ボランティアの方々も、地域の子どもの学びに参画するという考えを持っていただく必要がある。単に自治会活動で当番だからという考えではなく、学校と一緒に地域の子どもの達をどうしようかという考えを持つことは、やりがいにつながる。その考えを持てば、活動を通じて、自分は地域の子どもの達に必要とされる存在だと認識できる。そのことが地域と学校が両者得をする関係につながる。しかし、活動を始める前に、この目標を説明しても、納得していただけない。活動を通じて地域住民に協働の考えを持ってもらえるように育てていく。学校を核にして地域のネットワークを張り巡らせるということは、地域の中心に地域の力が集約されるので、確実に地域活性化につながる。個人や団体にとって直接的なものではないかもしれないが、学校が地域の人同士をつなぐ地域拠点となる。ただ、本事業を住民レベルまで落とし込んでいくのは、道のりが長いと思う。

小 紫 市 長：地域の立場を、市長として考えると、地域の方の好意で、子どもの笑顔のためにというモチベーションを持って活動していただき、学校を核とした活発な地域づくりは、確かに素晴らしい。また、私自身も、市民がまちづくりに汗をかくことを目指しており、そのことが市民のやりがい、幸せにつながると考えていて、そのことを実感していただけるような仕掛けづくりに取り組んでいる。ただ、現段階で考えると、学校を核とした地域づくりと言えるほど、学校はオープンではない。地域のイベント等のために学校という施設を使用できれば、地域としてもメリット

がある。市民からも、学校の草刈りの時だけは行って良くて、その他は入ることも許されないのかという意見も頂いているし、私もそう思うところもある。協力するからには見返りが必要という訳ではないが、学校と地域で協働を目指していくのであれば、学校はよりオープンにならなくてはならない。現段階では、地域とお互いのために活動する気があるのかという意見が出て仕方がない状態だ。

新 谷 氏：コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進によって、結果的に地域活動が推進される。ただ、これらの事業の最たる目的は、子ども達が、どう学んでいって、どう育っていくのかだ。

小 紫 市 長：資料1の図のように、地域活動は地域学校協働本部にあたり、学校と区別されるものであるというのは分かる。しかし、地域からすれば、学校も地域の一部であり、一つの構成員だ。そして、学校の経営方針を話し合うことも、学校内の草刈も芋ほりも、全て地域のための活動という意味では一緒だ。地域にとって、子ども達のためという目的は、重大な目的であるものの、様々な目的のうちの一つだ。学校と地域を分断して、二つをつなぐのがコーディネーターという構図は、学校や文部科学省から見た構図だと思う。その見方が誤っているのではないが、その見方を地域の方にまで理解していただけるかということそうではないと思う。地域活動を熱心に行っている方ほど、学校が今よりオープンになってほしいという思いを持っている。

新 谷 氏：資料1の図を見せるのは、教育委員会、学校管理職、コーディネーターまでだ。地域活動が非常に活発で、子どものためという視点があれば、協働活動になりうる。ただし、その活動に、学校運営協議会との連動が無ければ、協働ではなく支援だ。支援から協働へのステップアップが必要だ。それぞれの地域の方が、地域活性化のために、子ども達も巻き込んで進めていくこと自体は、規制されることではない。学校運営協議会と一体的に進めていくためには、一部だけでも、協働活動に入っていないかなくてはならない。例えば、登下校の見守りで地域の方々に立っていただき、地域の方々もやりがいを感じておられる。これは間違いなく支援だ。この活動が協働になるためには、見守りの視点を学校と共有することが必要になる。例えば、学齢によって身につけるべき交通ルールが守られているか、自分の身を自分で守る子が育っているかという視点だ。学校が「高学年になったら、低学年の子を見守るような子どもを育てる」という方針ならば、見守りの方も、単に子ども達を見守るだけではなくて、「小さい子を見てあげてね」と声を掛ける内容が変わってくる。同じ取組でも、子どもの学びという視点を持つことが出来れば、協働になる。協働は、学校が必要とするところに対して、地域から働きかけるものなので、一方的な働きかけにはならないはずだ。今までの活動を否定せずに、今までの活動を協働に変えていけば、地域活動はより良くなる。また、地域側主催の活動が、学校の先生の負担になっていないか精査する必要もある。現在、教職員の働き方改革が推進されているのは、教職員の担うべき仕事、他の業務に圧迫されて、円滑に回らなくなっているからだ。例えば、地域の防災訓練をやろうとしたときに、そのやり方

が地域にとって最良なのかを考えなくてはならない。地域で防災訓練をするから、学校の先生方が参加するのは当たり前と、考えてはいけない。その運用方法を協議する場を持つことが必要なので、学校運営協議会も必要になる。地域に開かれた学校というのは、地域と学校の両者が得をするものだが、学校を単に公共施設として捉えて、地域にも学校施設を自由に使えるようにするというのは、間違った考え方だ。

小紫市長：先生に負担をかけて良いとは言わないが、私は、学校は子どもでも歩いて行くことが出来る最高の立地にあるので、地域拠点として最適な公共施設だと考えている。音楽室、家庭科室、体育館等、様々な施設があり、更にエアコンも整備したので、可能な限り地域に開くべきだと思う。学校の中で、高齢者がカフェをしても良いし、将来的には、地域の就労場所になっても良いと思っている。もちろん子どもの安全面には配慮しなくてはならないが、教育行政財産という枠組みにとらわれない、公共施設としての活用をしていきたいと考えている。

新谷氏：文部科学省からも、学校を地域の財産として活用するように、文書も出ている。子どもの学びの中で、大人が学んでいる姿を見せるのも有効な手段だ。学校を社会教育の場として使うという市長の考えは間違っていない。特別教室や空き教室は、学童や地域活動に充てて良いし、自治会の会議室を持つ学校もある。しかし、配慮しなくてはならないのは、日常的に使っている普通教室は侵してはならないということだ。普通教室は個人情報だらけで、先生方は、子どもの人権を守ることに對して、日常的に大変神経をとがらせている。また、全国には、コミュニティ・スクールとして建てられた、地域の方々が集えるようなホール付の学校などもある。そのような施設では、授業だけでなく、地域のイベントでも使いやすい家庭科室、プール等を整備している。学校の長期休暇や休日中に地域に開放する場合は、シャッター1枚で普通教室等と区別できるような構造になっている。その考えを地域と共有し、空間を区切って運用できれば、学校は地域の学びの拠点として、活用ができるようになる。

小紫市長：習字に書いている名前も個人情報と言えば個人情報だが、長期休暇中も普通教室の使用を断られたことがある。学校の授業においても、先生方が講義形式で教えるだけでは伝わっていない子どもも多く、地域に子どもが飛び出し、逆に地域から授業をしに来てもらう等、様々な形式を模索する必要がある。特に当市は、授業に入っただけの地域人材が豊富だと思う。個人情報について、過敏になりすぎると、学校には誰も入れなくなる。学校側も地域との連携に本気で取り組もうとしているのか問われていると思う。

(2) スクール・サポート・スタッフ導入の成果及び課題についての発表【資料2】

原井校長：今年度から週3日スクール・サポート・スタッフを配置されている。校務支援以外にも、地域をつなぐという役割を担っていただいている。本校では、グランドデザインとして、学校経営方針を毎年4月に公表している。これは、大枠を表したもので、その上に市の教育目標を意識している。めざす児童像、学校像、教師像があり、基本方針として学力向上、

体力向上、仲間づくり、生活指導の4つの柱を立てて、具体的取組を進めている。本校には、児童において大きな課題はないものの、全国的に子ども達の課題となっているコミュニケーション能力、自尊感情が低い傾向がある。様々な方に接する中で、様々な経験をさせ、自分が認められたという自信、次の段階に取り組む意識を身につけさせたいと考えている。これらの教育目標を達成するために、地域の方々、保護者のお力を借りることによって、学校の教育活動を支えていただいている。

まずは、地域と共にある学校づくりについてである。市民自治協議会やまびこネットワークは発足後4年が経ち、やまびこネットワークが地域活動の中心になって、活動を推進していただいている。例えば、「にこにこあいさつデー」を設定され、コミュニケーションの基本である挨拶を、子どもだけでなく、地域全体に向けて、運動をしておられる。毎年11月にはまちづくりワークショップを実施しておられ、今年度は、子どもの居場所づくりについて、地域の中で何ができるか話し合った。また、1月の最終日曜日には、市の防災訓練を本校で実施した。その午後には、やまびこネットワーク主催で「冬の子どもフェスタ」を実施され、滋賀県から雪を運び入れ、たくさんの親子連れが訪れた。また、本校では、地域の方々に学校に入っていただき、ゲストティーチャーをしていただいている。老人会の方々には1年生に昔の遊びを指導していただいたり、3年生には校区の歴史を教えていただいたりしている。また、見守りも活発で、校区内に延べ20人以上が立たれている。また、元老人会の方からお声を頂き、栽培委員会の児童と校門前の花壇づくりをしていただいた。他には、壱分東老人会の方々に、運動会前に草刈りをしていただいた。このように、日頃からの学校内の活動のお礼も兼ねて、7月の「キッズ壱小まつり」では、社会福祉施設のかざぐるまや老人会を招待し、ゲーム等を通じて交流を図った。2月の音楽発表会にも招待して、地域の方にも見に来ていただいている。以上が例年の取組である。

資料2の7ページ以降は、今年度の新たな取組だ。本校の児童は、多くの地域の皆様に育てていただいております。また、地域の方々にもやりがいを感じていただけるような仕組みづくりをするように心がけている。また、働き方改革に関連して、いわゆる教員でなくてもできる仕事については、地域の方に手伝っていただいている。例えば、花壇作りについては、元老人会の方から各老人会長に連絡をしていただき、壱分東、西、さつき台の一部の老人会の方に草刈りや花壇作りをしていただいた。6月の清掃作業も同様に老人会の方にいただいたが、元老人会の方からではなく、学校からの依頼があるべきというご意見も頂き、地域連携には丁寧な対応が欠かせないと感じた。また、エアコンが配置されたことから学校開放をし、子ども達が学ぶ場を増やせないかと模索し、以下の2回を実施した。7月に実施した、「たけのこふれ愛 in 壱小」では、紙芝居を読み聞かせていただいたり、うちわづくりについては、夏休みの作品として作る子どもも多かった。囲碁教室については、普段からクラブ活動の指導をしていただいているが、その日はクラブ以外の子どもも囲碁を通じて地域の方と交流が出来た。昼食には、民生児童委員の協力の

もと、カレーをいただいた。午後からは、親子でパズルづくり、体育館でダンス等、1日楽しく過ごした。8月には、「夏休み特別講座いきいきスクール」を実施した。お金の有り難さを知る、お金を稼ぐという観点から「キッズマネースクール」を1～3年生とその保護者向けに実施した。4～6年生には「十手リンジンの漫才教室」を実施し、プロのお笑い芸人から漫才を学び、練習、発表の機会を持ち、会話の基本を学ぶことが出来たのではないかと思う。また、キッズクッキングを実施し、イワシを手開きにして、イワシフライを作るとともに、おにぎりやみそ汁も作ってお弁当風にセットにして販売した。イベント内だけで使える通貨を作り、漫才やキッズマネー教室で稼いだ通貨で購入する仕組みだ。老人会の方にも同様の通貨を使用していただき、サロンのような形でお弁当を一緒に食べながら歓談しておられた。夏休み後の壁新聞を見ると、「新しいことにチャレンジ」というタイトルで、家に帰ってからいきいきスクールで学んだことを実践する子どももいた。家庭に広がる生きた力につながったと感じた。また、学校開放をした2日間については、図書室も開放し、司書や地域の方からの読み聞かせの時間も作った。そして、10月には老人会の草刈り作業の2回目が実施され、校区内のすべての老人会が参加していただき、学校をきれいにしていただいた。別紙「壱寿会だより」にて、老人会の活動を発信しておられる。「壱寿会だより」によって、地域の方が老人会の活動を知る機会にもなるし、老人会の方々の達成感にもつながっている。また、草刈りの後には校長室を提供し、老人会の方々同士がおしゃべりをされる。回を重ねるごとにその時間が長くなっていて、地域の方同士の交流が深まっていると感じる。学校が地域交流の拠点となるのは素晴らしいことなので、今後も積極的に取り組みたい。老人会の取組を各担任から子どもに伝えたり、地域と共にある学校というコーナーを設け、老人会の方へのお礼状を書けるスペースを用意した。すると、多くの児童がスペースを訪れ、お礼状を書いており、老人会の方も大変喜んでおられ、老人会とのつながりが深まったと感じている。また、今年度は、民生児童委員に家庭科実習補助に入っていた。学校から実習日をお知らせし、多い日では4～5人集まることがあった。民生児童委員も楽しんでくださった。子ども達も初めてのミシンで緊張していたものの、気軽に声を掛けられる地域の方がいらっしゃることで、緊張が解けているように思えた。また、今年度はきらくネットにもご支援を頂いた。本校では昨年度学級園を作ったが、教員だけでは手入れが難しかった。きらくネットの方で、菜園作りに堪能な方に、土づくりからしていただき、大根が育つように手入れをしていただいている。現在は、別の花壇も準備していただいている。きらくネットの方々には、名札さえ付けていればいつでも学校に入って構わない旨お伝えしている。一連の取組を通じて、私が嬉しかったものは、5年生の児童が提出した『「おかえり」その一言で』という作文だ。家庭や地域で虐待などのニュースが多い中、地域の方に「おかえり」と声を掛けてもらうことで安心するという内容だった。子ども達も、地域の方に育てていただいていること、自分が地域の方に守られていること

を実感できているのだと思う。この作文は、やまびこネットワークの機関紙にも掲載する予定だ。今後も取組の成果を発信し合いながら、地域で子どもを育てることに力を入れていきたい。

最後に、一連の活動には、スクール・サポート・スタッフの役割が非常に重要だ。一つの連携においても、人と人とのつながりなので、準備、連絡、打合せ、終了後のお礼状の作成等、丁寧にしていかなくては、次につながっていかない。このことは、管理職だけではできないので、スクール・サポート・スタッフの役割の重要性を実感しているところだ。また、スクール・サポート・スタッフには、教員の校務支援もしてもらっている。多様な場面でお世話になっているので、来年度も引き続き予算措置をしていただき、ご協力いただきたい。

奥本氏：地域との連携をしていくに当たっては、先ほど校長からもあったが、草刈りを元老人会長の呼びかけでしていただいたが、老人会の方から学校から依頼すべきだというご意見を頂き、その後は依頼状や電話連絡等、丁寧に対応している。細かい調整が案外大変だ。今年度はきらくネットとつないでいただき、学級園の手入れ等をしていただいている。本来、学級園の栽培計画に基づいて、理科の授業用に大根を育てることが目的だが、大根を育てることを、特支学級の活動にも還元していただいている。打合せは綿密にしているものの、突然来校され、作業を下さる場合もあるので、一緒に作業しながら関係を深めている。11月の終わりには、大根の栽培の後、来年度に向けてキャベツを作る畝づくり、土づくりをしていくために打合せをしている。学級園の活用によって、他の学年の子ども達にも活動を還元していきたい。

小紫市長：具体的な事例について、ご説明いただいた。地域連携に当たっては、連絡調整がいかに大変なことが伝わってくる。壱分小学校区は様々な活動をしていただいております、日頃から感謝している。

浦林委員：壱分小学校の取組も、地域から支援を頂く段階から、協働に変わりつつあると感じた。地域学校協働活動は活発であるようだが、壱分小学校には、学校運営協議会はあるのか。

原井校長：学校運営協議会という組織はない。現在は、やまびこネットワーク、きらくネット、四者交流会、自治会交流会等、様々な会議があり、一学期は休みごとに会議に出席していた。そして、ほぼ同じメンバーで、全て地域の課題や子供の課題を共有することが目的なので、今後コミュニティ・スクールになって、学校運営協議会が立ち上がれば、会議も一度で済み、整理されると感じている。

浦林委員：学校運営協議会のメンバーとなり得る人、活動、組織は揃っているということか。

原井校長：そのとおりである。活動があるので、学校運営協議会の人選について、各代表者に集まっていただき、決定したい。

浦林委員：以前、研修でコミュニティ・スクールの分科会に参加した際、学校評議委員会を学校運営協議会にするという学校も多いようだったが、そうではないので良かった。また、コーディネーターについて、スクール・サポート・スタッフは仕事として学校現場に入っている。地域

からコーディネーターを選出する際は無給なのか。

小紫市長：現在のスクール・サポート・スタッフが地域コーディネーターだ。この役職は元校長でなくても良く、地域の中からコーディネーターを依頼するケースもあり、その場合も有給である。

浦林委員：では、他の18校でも地域コーディネーターに入っていたくには、全て有給か。

小紫市長：現在はモデル的に実施しているが、地域活動の活性化とコーディネーターの存在の相関関係が顕著なものとなれば、全校ないしは小学校区単位でコーディネーターを配置していくことになる。現在はボランティア的に関わっていただいている方の中からでも、適任の方がいらっしゃったら、ボランティア活動に加えて、地域コーディネーターの仕事もお願いしても良いと思う。

浦林委員：先ほどの学校施設の活用の話題について、市長はどの方にもフラットに入っていたくのが理想的だと仰っていた。普通教室内に掲示されている習字の名前について、騒ぎ立てることではないとお考えのようだが、それも個人情報であって、学校が普段どれだけ気を遣われているかということを見ると、簡単に普通教室を使わせるべきではない。特別教室や学級園に見知った方が入られるのとは訳が違うと思う。

小紫市長：もちろん全く知らない方が、いつでもどの施設にも入ってきて良いという発言ではない。事前登録をする等、安全を確保した上で使う分には構わないと思う。

原井校長：今年の夏休みに2年生の普通教室を解放したが、特に保護者からクレーム等はなかった。

浦林委員：長期休みで個人情報が記載されている物が無い状態で、普通教室を提供することは可能だ。そのルール作りをしていくに当たっても、学校運営協議会は必要だと思う。

小紫市長：ルール作りは必要だが、学校運営協議会の方でないとい入れないといった、極端なルールになってはいけない。学校によっては閉鎖的になってしまう恐れがある。長期休暇中であっても、誰が入っているかをチェックするルールは必要だ。逆に、誰が入っているかが確認できれば、いつでも保護者に入っていたくても良いと思うので、授業参観日を作る必要すらないと思う。ルールを作ったことによって、逆に学校開放をしない言い訳にならないように、出来る限り簡素なルール作りをお願いしたい。

浦林委員：学校運営をしていくに当たって、休憩時間の遊びの部分や、プールの授業の監視等は地域の方に任せて、先生方はその時間にテストの採点をするといった、学校から地域の助けを求める部分を提示すれば、課題解決に向けた地域学校協働活動が拡大できると思う。

小紫市長：仰る通りだと思う。それに加えて、今までの活動に加えて、ゲストティーチャーとして入っていたく、稼ぐ力に関わる講座等、様々な取組を行っていただければと思う。

中田教育長：浦林委員からの意見としては、学校に不特定多数の方が入ることに対する懸念であると思う。壱分小学校は校区内の方に限っているの、ある程度顔が知れる方ばかりだった。学校として把握していない方が入って

くるのは不審者になってしまうので、いつでも誰でも入って良いという考えは、現場としてはあり得ない。

小紫市長：必ずしも校区に限るものではないと思う。事前に登録して、誰が来るのかが確認できれば、問題ない。

浦林委員：広報いこまち10月号にも、公共施設の特集があり、市民の意見として、学校は子どもを守る場所なので、不特定多数の方が入るような施設との統合は慎重にするべきというものもあった。

小紫市長：子どもがいるときは特に丁寧に対応しなくてはならないが、子どもが使う施設は学校だけとは限らない。登録や確認が適切に出来ていれば、問題はない。きらくネットも校区外の方も多くいらっしゃる。校区外の方からも学びうることは多いので、極端な締め出しは、子ども達の可能性を狭める可能性もある。そもそも、施設の管理権限があるからといって、校内の犯罪は全て学校の責任になるわけではない。

浦林委員：しかし、子どもが学校にいる限り子どもの安全を守るのは学校の責任だ。

寺田委員：現在、学校に支援に来ているのは老人会や民生委員といった、特定の方ばかりだが、その枠組みが広がっていくのが理想だ。私も現場にいた時、学校評議員やボランティアに入ってくる方の枠組みを、どう広げていくか考えていた。しかし、老人会に入る方は年々減少しており、私も今の年齢になって、地域との関わりが無い。新谷氏からあったように、ボランティアから学校と協働するパートナーに昇華させるためには、地域の方々をどう育てていけば良いのか。学校や園も、地域活動に来てくださっているボランティアの方々に対応する時間が増えてしまう。私も現場にいたときは、ホームページを作ったり、地域に出かけて行った覚えがある。やはり、地域を盛り上げる活動をしなくては、特定の方しか入っていただけない。

小紫市長：学校に入っていたただく方の枠組みを増やすには、やはり校区外のコミュニティだ。きらくネットは、構成員が寿大学のOBで、地域を横断したコミュニティである。老人会の地域型コミュニティよりも、同じ趣味を持つ仲間が集まるテーマ型のコミュニティに属する方が多くなってきている。地域の中で何かしようというエネルギー自体がなくなっているわけではない。また、地域型コミュニティである老人会も、人数は減っていても、活動自体は存続している。更に、高齢者ばかりではなく、現役世代にも、子育てが落ち着いたお母さんたちにこども食堂をしていただく等、小学校区単位で地域活動を模索していきたい。逆にこのような活動が活発になることで、老人会も活性化していくのではないか。

原井校長：今年度の取組を通じて、人と人はつながっていくということを実感している。地域には、写真を撮る方、絵を描く方、ICT機器の知識に長けている方等、様々な方がいらっしゃる。現在、地域からのゲストティーチャーによるプログラミング教室や習字教室が出来ないかと考えている。そのことを、老人会の草刈り後の交流の中で、話題に出すと、ゲストティーチャーの候補となっている方と親交のある老人会の方が、学校につなげてくださることもある。このようなつながりは素晴らしいと感じる。

小紫市長：地域には、書道を極めている方や歴史研究に携わっている方等、凄まじい方も多くいらっしゃる。地域活動の中でその人材を探すのも良いし、子どもたち自身が探してくるというのも面白いと思う。地域の方にとっても、教えることは楽しい。地域活動には消極的な方でも、子どもに教えるとなると、やる気を出してくれる方もいる。ゲストティーチャーの経験を経て、老人会等の地域活動にも参加する方もいらっしゃると思う。また、先ほど原井校長から、会議がまとめられれば負担軽減になるというお話があった。地域と学校を分けて考えることも重要だが、現在校長が会議に出ている地域活動をされている人の集まりは、学校運営協議会の母体となる組織かと思う。教師に負担を掛けないという観点からも、会議や活動の合理化を図っていくという視点も必要だ。当市でコミュニティ・スクールを目指していくに当たって、教員の負担軽減が出発点となっている経緯もある。現在も地域活動をしている方にとっては、コミュニティ・スクールのために地域活動と分けて学校運営協議会を組織すると言っても、今までも地域と学校のために活動してきたのと同じと感じる方もいらっしゃると思う。構成メンバーが似通っているのであれば、組織さえできれば移行はスムーズだと思う。

中田教育長：私は、別物として考えていた。例えば、市民自治協議会の会議が終了した後、同じメンバーで学校運営協議会を実施するのは可能なのか。

新谷氏：明確にその機能が果たせるのであれば、形は問わない。学校や地域の実情に合わせて、学校運営協議会の中に地域学校協働活動を担う組織があっても構わないし、複数の学校で1つの学校運営協議会を設置するのでも構わない。ただ、組織を変形させたことによって、学校運営協議会が機能しなくなるのはいけない。目的がぶれてしまうので、異なる組織や異なる機能が重複するのは避けるべきだ。

小紫市長：資料1には学校運営協議会側には学校教育、地域学校協働本部側には社会教育と記されているものの、学校教育と社会教育は明確に二分できるものではなく、重なっていく部分があり、ボーダレスである。二元的に見るのが組織として分かりやすいが、市民自治協議会や自治会にとっては、区別しない方が分かりやすいと思う。

新谷氏：教育基本法に定められている学校という機能は、必ず担保しなくてはならない。その点に意識が置けるのであれば、学校運営協議会の形は問わない。また、学校運営協議会は、市が設置するものなので、コーディネーターの活動謝金や学校運営協議会の委員に対する謝金は、市が支出する。一方、地域学校協働事業については、地域学校協働本部の設置をもって、国からの国庫補助金が交付される。負担割合は国、県、市で3分の1ずつだ。これは、活動費用であると同時に、コーディネーター謝金もこちらから支出することになる。地域の方がコーディネーターになる場合、ボランティアと住み分けをする必要があるので、謝金を出して、責任を明確にする。なお、学校の先生は委員として謝金を受け取ることはできない。

レイルズ委員：奥本氏は、スクール・サポート・スタッフとコーディネーターを兼務しているが、これらの役割は必ずしも一人が担わなくてはならないもので

はなく、たまたま両方の素質をお持ちなので、引き受けていただいている。現在週3日勤務で、両方の業務をこなすのは非常に忙しいのではないかと推察されるが、実際の勤務の多忙感等、実態について伺いたい。

奥本氏：週5日であれば、先生のサポートも完璧にできるだろうし、地域とのつながりもより盤石になると思う。

小紫市長：様々な兼ね合いもあると思う。原井校長からあったように、地域活動が今以上に多岐に渡ってきたときに、どのような人員配置をすべきか、再度検討していきたい。市内他校との兼ね合いもある。また、新谷氏から紹介があった国からの補助についても、事業が定着したら引揚げられてしまうかもしれないので、見極めも重要だ。

飯島委員：壱分小学校では、学校運営協議会が無いものの、コミュニティ・スクール的な取組が既に動いている。学校運営協議会、地域学校協働本部の設置をもって、コミュニティ・スクールを進めるという全国的な流れの中で、組織したものの今までの運用から変更する必要がなく、今後取り組みたい課題もないという状況があるのであれば、組織が有名無実となる可能性もある。これまで様々な学校を見て来られたかと思うが、コミュニティ・スクールへの移行は必須なのか、コミュニティ・スクールの形式になっていなくても、望ましい形になっている学校もあるのか、伺いたい。

新谷氏：地域学校協働本部的な組織ができていて、活動に当たって学校の思いも反映された形で、地域活動が進んでいる地域は意外と多い。しかし、課題共有や学校への意見徴取が感情だけのつながりに留まってしまう。学校運営協議会は法的に定められている機能なので、義務が生じ、学校運営協議会の決定は、必ず受け入れなくてはならないものになる。現状として、様々な社会事例を取り入れ、地域との話し合いの場があるから、コミュニティ・スクールになる必要はないと考えている学校は多い。ただ、国の判断としては、それでは足りないので、平成29年に法改正し、国会では全学校をコミュニティ・スクール化するように決定された。ただ、事業への理解が進んでいないこともあり、以降は簡単ではないことから、文科省によって努力義務に留められている。今の段階で、コミュニティ・スクールへの理解を深めていただき、導入する方向で進めていただきたい。当初、5年後見直しと言われていたので、令和3年に義務化される可能性もあるし、ただ、まだ全国で20%しか移行できていないことを鑑みれば、努力義務に据え置きの可能性もある。しかし、国の方向性としては、今後コミュニティ・スクールであることが必須になる。現状では、地域との連携や学校運営が上手くいっていても、今のメンバーがそのまま居続けるとは限らないので、持続的に取り組むためには、組織としてコミュニティ・スクールに移行する必要がある。

山本副市長：学校運営協議会について、学校のビジョンを決める会議体ということだが、そこに管理職以外の教職員は入ることが出来るのか。

新谷氏：委員として入れるかどうかは、校長采配による。ただ、学校運営協議会委員と全教職員の交流・熟議をする学校がほとんどだ。委員になるとすれば、管理職、教務主任、地域連携担当教諭までではないかと思う。

山本副市長：一般の先生方が入らなくては、学校運営協議会は意味がないと思う。私もPTA活動等を通じて学校と地域の連携の現場を見てきた中で、管理職は地域連携の重要性を理解されているが、一般の先生方との間で軋轢があるように感じた。一般の先生方が学校運営協議会の委員として協議しなくては、学校運営協議会として意思決定しても実行されにくいと思う。

新谷氏：学校運営協議会の教職員の任用という機能に誤解をもって、現場の先生方は非常に抵抗がある。その点を含めて、地域が何をしているのか、地域の中で子ども達をどう育てるかという点について、全教職員と学校運営協議会委員が同じ課題を共有する必要がある。どの学校でも委員と教職員の熟議をする機会を持っている。ただ、委員としては、限られた先生のみになる。

山本副市長：資料1は、学校中心の書き方になっており、地域の方々には、抵抗があると思われるので、資料1のような図は教育委員会や総合教育会議等でのみ使用していただきたい。

新谷氏：嚴重に隠すものではないが、資料1の図をもって地域の方に納得していただくのは極めて困難だ。学校と教育委員会は資料1の構図を理解した上で、地域へのアプローチを考えていただきたい。先ほどから議論のあった学校施設開放やゲストティーチャー等についても同じで、どのように地域の方に理解を求め、協力を得るかが課題だ。ボランティアは、ボランティア保険に入っているので、特定の個人が分かっている。運営協議会の委員についても、準公務員として、規則で守秘義務を付けることが出来る。更に、学校内で活動するボランティアに対しても、活動ルールを決める必要がある。例えば、子ども達を批判しない、校外で学校や教職員の噂話をしない、校内で営利的・宗教的活動をしない等だ。コーディネーターやボランティアの間でルールの理解を進め、必要であれば話し合いの場を設ける必要がある。

小紫市長：各校、現在もビジョンをもって学校経営していただいていると思うが、どのように周知しているのか。

中田教育長：学校だよりにおいて周知するよう依頼している。また、各校のホームページにも掲載している。

小紫市長：学校運営協議会が出来れば、経営方針に対するご意見も頂きつつ決定していくということだが、その点はとても意味があると思う。文部科学省が推進しているコミュニティ・スクールを進めていくには、学校現場・地域の理解も欠かせない。壱分小学校では、市民自治協議会の枠組みで、定期的なワークショップをしていて、学校経営方針までは話し合わないものの、学校について話す場がある。学校運営協議会の枠組みにまで広がっていけば、教育大綱の進行管理や施策についても話し合うようになると思う。地域によって活動量の差はあるものの、市内のすべての校区に、市民自治協議会等、既存の組織があるので、学校運営協議会の立ち上げがゼロベースという地域は、市内にはないと思う。

○協議事項

(1) 生駒市教育大綱の改訂について

- ・生駒市教育大綱の改訂について、辻中教育総務課長から説明【資料3】【資料4】
(質疑)

小紫市長：大きな方向性としては、ICT機器を導入し、ICT機器で何ができるのかを考える。例えば、主体的な学びや習熟度別学習に取り組んでいく等、様々だ。ICT機器を導入すること自体が目的ではない。ICT機器をどのように活用していくかという点は、必ず教育大綱に記載すべき点だと思う。また、コミュニティ・スクールについても記載することになる。現段階で学校が閉鎖的なので、開放していくように舵取りをしていきたいと考えている。子どもでも基本的に徒歩で行くことが出来、様々な施設が揃った公共施設は他にはない。まずは長期休暇期間、平日夜、週末等に、現在開放している体育施設だけでなく、音楽室や図書室等の施設についても地域活動に開放していきたい。エアコンが整備されて環境が良くなったものの、8月にイベントをした学校は2校しかない。地域の方々にも花壇の整備等に留まらず、ゲストティーチャーとして関わっていただく等、様々にあると思うので、地域の方との交流の中で、あるいは子ども達自身が考えて、各校で連携の手法を模索していただきたい。以上の2点が教育大綱改訂の大きな柱になっていくと思う。事務局から提示しているキーワード、教育委員から頂いた意見、私の意見を踏まえた素案が資料3となっている。

中田教育長：前回の会議の折、校長からの意見も徴取していたが、資料3にはそちらも反映している。

小紫市長：本日の議論で言えば、新谷氏からあった、学習の目的意識を持つこと、社会との接点を持つことについても、欠けている子どもも多いと思うので、基本方針2の中に、メンタルヘルスの関連で、文言調整の上、追記しても良いのかと思う。

飯島委員：資料3の素案を読むと、生駒市固有な部分が薄いと感じた。このことについては、私にとっても検討すべき点である。例えば、コミュニティ・スクールを先進的な取組としてではなく、生駒市の魅力や伝統、住環境の豊かさとともにアピールできないか。あるいは、ICT機器についても、どの自治体でも環境を充実していくということは書いているが、生駒市として何をしていきたいのか、アクションプランが見えるように、書き込んでいっても良いと思う。

小紫市長：教育大綱にはあまり細かいことまで記載できないが、毎年、年度の予算や事業と照らし合わせてアクションプランを作成しているので、書き分ける必要がある。生駒らしさについても、基本方針として入れていくのか、理念の中に落とし込むのか、検討する必要がある。

レイルズ委員：前回と比べたら、コミュニティ・スクールの優先順位が高くなり、位置づけが分かりやすくなった。

小紫市長：記載順については、こちらで優先的だと考えるものを先に記載させていただいたが、その点についてもご意見いただくことも可能だ。

レイルズ委員：ICT機器活用に関しても、ハードとして導入するだけでなくソフト面

での、先生方がどのように使用して、子ども達はどのように学ぶのかという点も見越して、伝わる内容にすべきだ。また、素案の段階では、現行の教育大綱より情報量が増えており、かつどれも削れないものばかりだ。次回の教育大綱を市民の方や現場の方により伝わりやすくするには、ビジュアルを入れることが必要ではないか。前回、小崎主幹から目指すべき授業像というビジュアルが提示されたとき、同じ文言であっても、人によってイメージするものが異なると感じた。教育大綱を読む方々との間の共通認識に差が無いようにするには、文字だけでなく、ビジュアルを入れていきたいと思う。例えば、目指すコミュニティ・スクールには、誰がいて、どのような取組がされているのかが伝わるビジュアルが必要だ。

小紫市長：一目で分かるのは良いと思うが、実際問題難しい点もある。

イノベ委員：教育大綱は作ることが目的ではなく、市民の皆様や現場の先生方に内容を知っていただき、共に運用していくのが目的だ。

小紫市長：末尾で取り扱っているPDCAサイクルについて、近年では、PDCAだと遅くて、チェックとアクションだけで良いという意見もあるようだ。毎年のアクションプランを作って、4年ごとに教育大綱を改訂する形で、PDCAを管理している。個人的には、重要なことなのでそのままでも良いとも思っているが、皆様の意見を伺いたいと考えていた。教育大綱の存在意義は、毎年のアクションプランを策定していく基となるという性質の他に、校長先生が学校経営をしていく基礎となるという点にある。校長先生方が教育大綱を読んで、どの点を学校経営に反映しているのかが分かるようにすべきだ。市長から校長に対するレクチャーや、校長から進捗状況の報告を受ける機会を持つのも進行管理として必要なので、検討していきたい。校長が経営方針を作って、市民自治協議会等の団体から評価を頂きつつチェックするというのも必要ではないか。進行管理も改善点の一つだと思う。教育大綱自体に記載することはできないと思うが、管理職と一般の先生方の関係性を見直す機会も必要ではないか。また、市政50周年を迎えるに当たって、教育はまちづくりの中でどのような位置づけになるのか、という観点も、大綱に盛り込んでも良いと思う。他にも気付いたことがあれば、ご意見を頂きたい。

辻中課長：次回の総合教育会議は、日程調整できていないが、12月に1度開催させていただく。11月22日までに意見を出していただき、25日の教育委員会定例会後の勉強会で教育委員会としての話し合いの場を設けたい。

○閉会宣告

午後0時2分 閉会